

가영하매(かうする故に)

此の叫又は叫の口は名詞形を作るに用ひるもので、叫又は叫は諺解等に用ひられて居る。

一九、견

거든(ならば)に當る語である。

二〇、견

疑問の助詞で、目上に對して하^〇냐고、가^〇냐고と問ふ場合の^〇냐に當る語である。

現	在	過	去	未	來
해염수견……	왔수견			할수견	

견は疑問の助詞가の轉訛したものであらう。而して同輩に對する場合には^〇엔なる語を用ひる(條参照)

二一、〇

動詞の連用形として用ひられる。

해영오람수다(爲て來ませう)

보양갑쳐(見て行きなさい)

장보랜을엿수다(行つて見ようと言ひました)。

누영보앗수다(寢て居て見ました)。

문을열양노라(門を開けて置け)

此の〇は歴史的に意義あるものでなく、單に音便によつて添加したものと思はれる。

二二、結び

要するに濟州島方言は音韻・語彙・語法何れの方面より見るも朝鮮語の歴史的研究上頗る重要な價值を有するものたることを知るに足るべく、此の一小篇が幸にして今後の朝鮮語研究家の一助たり得たならば余の最も欣幸とする所である。

三 對馬方言と朝鮮語との交渉

一 對馬と朝鮮

對馬は國史の語る所によれば大八洲の一に數へられる程の古さを有して居る。然るに朝鮮側の記録によると

「對馬爲島、本是我國之地、但以阻僻隘陋、聽爲倭奴所據、云々。」(魚變甲の「征對馬島」教書「東文選」所載)

「對馬爲島、隸於慶尙道之鷄林、本是我國之境、載在文籍、昭然可考。云々」(「下季良」論「對馬州」)

(「東文選」所載)

「對馬州舊隸我鷄林、未知何時爲倭人所據」(「東國輿地勝覽」)

「在伏見時、執政大炊問曰、馬島本是朝鮮地方(中略)然乎。小的答曰、未能詳知也。

然而以道路遠近言之、則馬島之於日本則遠矣。朝鮮則唯隔一海、得半日可往還耳。

大炊曰爾島必是朝鮮地方、宜勉力於朝鮮事、云々」(「李石門」扶桑錄)

「舊是我國地方、而不知何代沒於日本」(「金東冥」海槎錄)

「伊昔鷄林之國、全盛時馬州屬我版籍、無東憂、何年甌脫反入蠻子手。云々」(「趙龍州」東槎錄)

等の如く該島が舊く朝鮮に隸屬したことを記せるものが多い。併し之は全然信憑するに足らぬ。こは恐らくは對馬の地が瘠薄にして米穀を産せず、其の需要の大部分を朝鮮に仰かねばならなかつた經濟上の事情を誇大したに起因するものであらう。

二 對馬方言と朝鮮語

對馬と朝鮮とは上述の如く古くより密接なる關係を有して居た爲め、言語の上にも交渉が行はれたことは之を否定することが出来ぬ。吾人は對馬方言が朝鮮語との混淆語であるといふ説を屢々耳にした。古く朝鮮の書籍中にも

「對馬一岐等島、與我國相近。風俗言語甚不相遠。以此聞兵亂之時我國避亂之人遇對馬之人則必生、遇他島之人必死。我國之人亦然。雖值方戰之時、知對馬之人則皆不欲殺之矣」(「亂中雜錄」)

などあつて、彼我言語の性質の相違からざるものあることを論じて居る。余は此の種の記事を見て以前から奇異の感に打たれて居た。然らば對馬方言と朝鮮語との間には事實上如何なる程度の系統的關係が存して居るか、又關係が無いにしても該方言

が内地の何れの地方の言語と密接なる關係を有して居るか等の事柄を確實にする爲め、余は大正三年夏期休暇を利用して該島に旅行し、該島方言の一般を調査した。今茲に述べんとするものは當時の調査結果の一部である。

三 對馬方言概観

對馬方言と朝鮮語との交渉を記述するに當り、吾人は先づ國語上に於ける該島方言の位置を明かにして置く必要があると思ふ。抑も對馬は島内到處に山嶽起伏し、隣村との交通にも一二の山を越えねばならぬ状態にあるので、言語の如きも各村によつて多少づゝの相違がある。南方豆段ツツなどは交通が最も不便であるだけに、言葉の訛りも最も甚だしいといはれて居る。

余が該島方言調査の方針は發音・語彙・語法の三方面から研究するにあつた。何れも材料は相當豊富に採取せられ、興味ある事實の發見も少なくなかつたが、其の精細を一々茲に紹介することが出来ぬ。故に本篇に於ては發音と語法との二項に就き簡單なる説明を加へ、他地方の方言との比較に便しようと思ふ。(詳細に亘つては大正三年十一月及び大正四年三月

「國學院雜誌」を参照せられたこと。

一、發音 著しく相違したものとてはないが、對馬のラ行音は一種異様の發音を有して居る。即ち「あります」「これが」等の如きすべての「り」「れ」、又地名「棧原」さききはら「下原」等に於ける「ら」は、何れも「る」の如く發音される。而して此等を十分注意して聞くと決して「る」ではなく、全く「し」の音に相違ないのである。つまり「ら」「り」「る」「れ」はすべて母音を伴はざる「し」音に發音されるのである。例へば「下原」は shimo-bal 「あります」は al-nasu 「見る人」は mi-hito 「これが」は kol-ga と發音されるのである。「下原」「あります」「いるが」と聞えるのも全く此の理由に基づくものである。朝鮮人康遇聖の著にかゝる日本語學書「捷解新語」の初版(康十)に「すいし不足なるりともも」「御ごうりの時の御通」「こりりがかざやまひひではなし之が假病」「きかしらりても」「開かせられても」「り」「れ」を「る」と書けるものが多い。康遇聖は通事として屢々日本に赴き、對馬にも往復した人であるから、本書の誤も或は對馬方言を傳へたものとも考へられる。兎に角此の島の方言に母音を

伴はざる上音の存することは、日鮮語比較上注意すべきことである。

その他二重母音の ai が開口の「エイ」となり(例、「買ひました」を「けいしました」、「貝殻」を「けいから」) au が「オウ」となり(例、「買ふ人」を「こう人」)、 ui が「エイ」となる(例、「手拭」を「てぬげひ」)傾がある。

二、代名詞 人代名詞第一人稱には「私」(目上に對して)「おれ」(同輩及び目下に對して)、第二人稱には「お前さま」・「あなた」・「あなたさま」(目上に對して)「お前」・「おし」(同輩及び目下に對して)、第三人稱には「あれ」・不定稱には「だ」・「だれ」等を用ひるのが普通である。これは勿論極く大體の話で、詳細に述べれば益々複雑になるから茲では略して置く。すべて對馬には今日でも士族平民の階級的區別が暗々裡に行はれて居るので、それがやがて言葉の上にも現はれ、人代名詞なども非常に複雑な用法をして居るのである。指示代名詞は著しい相違が無い。

三、形容詞 副詞形が常に「う」であるから、「山が高う見えます」「遠うござります」の如くいふ。假定形に「ば」が附くと「善けりや」・「高けりや」の如く「りや」の形を

生ずる。

四、動詞 下二段活用言の未來は「受きょう」・「立ちょう」の如く、ヤ行の拗音となり、終止及び連體形は多くは「受くる」・「立つる」、命令形は「受けい」・「立てい」が一般で、中には「ろ」を附する處もある。

上二段活用言の未來も「過ぎょう」の如くいひ、終止連體形は「過ぐる」が多きを占めて居る。

其の他上一段「著る」の未來には「きょう」の外に「きろう」、命令形「きい」の外に「著れ」といふ形の存するのを見ると、「著る」は對馬では四段にも活用したらしく、又下一段「蹴る」は四段にも活用し、カ行變格「來」の未來は「來う」となる如き現象がある。

又假定の意味をあらはすには「なら」(行く)・「のこと」(本を讀むのと)・「ちや」(受けちや)「ざりいにや」(行たざりいにや)が多く用ひられ、既定の意味を表はすには「けんごん」(又、けるろむ) (行たけんどん)・「ばってん」(行たばってん)・「け」(行たけ)が

多く用ひられる。命令形は多くは「讀め」・「受けい」・「落ちい」・「著い」・「來い」・「爲い」の如くいふが、「受けろ」・「爲ろ」の如く「ろ」を附する所も少くない。又或地方では禁止的命令に「行ちや出來ん」・「見ちや出來ん」の如き形を有して居る。

五、助動詞。使役の助動詞の未來はすべて「しやう」(書かしやう。爲(き)しやう)、終止・連體形は「する」(書かする。爲(き)する)が多く、受身及び可能の助動詞の未來はすべて「りやう」(書かりやう。爲(き)りやう)、終止・連體形には「る」・「るる」の兩形が最も多い。指定の助動詞は「ぢや」で、時の助動詞中過去の否定には「ざった」(行かざった。見ざった)を用ひる。又尊敬の助動詞「る」・「らる」の未來はすべて「りやう」終止・連體形は「る」・「るる」(行(き)をらる。行(き)をらしやる)とも多く用ひられる。現在進行を敬語にしたものには「をらる」(又、よらる)を用ひる。但し嚴原其の他大きい港などの言葉は著しく近代の色彩を帯びて居ることは注意すべきことである。

以上略述した語法上の特質を瞥見すると、誰しも對馬方言の九州北部方言と著しい類似を有することを知り得るであらう。

四 對馬方言に及ぼした朝鮮語の影響

對馬が地理上日鮮兩國の中間に介在し、特に經濟問題に關しては朝鮮と最も密接なる關係を有して居た關係上、朝鮮側の記録に於て該島の朝鮮所屬説が生れたことは既に前にも述べた通りであるが、人類學オカ古學上の結論は別問題とし、今日の言語現象より之を觀察する時は、兩語の間に國語(内地諸地方の言語)と對馬方言との關係以上に一層密接なる系統上の關係あることを認め得ぬのである。勿論有史時代に至りては、古く新羅人が對馬に漂流し又は入寇した等の事實は屢々彼我の史乘にも現はれて居るし、又近世に至つては通信行使、通商貿易等のため往來したものも多かつたから、朝鮮語の或ものが絶えず對馬方言中に侵入したといふことは否定する事が出來ぬ。併し此等の事たる全く一時的のものであり、且つ移動者の數も全體から見ても極めて少數に過ぎなかつたのであるから、單語の輸入はあつたにしても、根本的に語法上の規則を覆す程の勢力があつたものとは考へられぬ。従つて朝鮮語と對馬方言との間に頗る密接な關係があるなどいふ説は今日の立場からしては決して口

にすることが出来ぬと信ずる。故に余は本篇に於ては兩語の系統的關係を論述しようとはせぬ。唯對馬方言中朝鮮語と斷定し得るもの、又朝鮮語ならんと推定し得るものの數種を挙げ、其の交渉史の一事例としようとするに過ぎぬ。但し中には交通貿易上の用語として舊記にのみ散見するものもあるが、其等も参考のため茲に併記することにした。

○江原道・京畿道・慶尙道・忠清道・全羅道・黃海道・咸鏡道・平安道。以上八道の讀方は對馬で書かれた「集書」なる書に散見して居る。此の八道の名稱は讀方に多少の相違があつたにしても、壬辰役以來我が國人によつて膾炙せられ、徳川時代の國語辭書等にも屢現はれて居る。併し對馬では今日斯る呼法をせぬ。

○看品。公貿易のことである。何れの書にも皆「かんぱく」とあるが、今日は使用せられぬ語である。

○求請。對洲から朝鮮に向つて産物を請ひ受けることであるが、これまた廢語である。

○しけ。物を負ふに用ひる器具。形は朝鮮のチゲ(지게)と略同一で、名稱も朝鮮語

の轉訛である。但し今日は山地にのみ用ひられる。

○せんさん。「せんさき」又「せんさく」ともいひ、防波堤のことである。これ亦朝鮮語「船滄」(せんさう)の轉訛であらうと思はれる。「集書」には「船滄内法」として「西より東まで幅七拾八間半御番所前波際より向船滄まで北より南まで堅百二十二間船滄上、船滄浦口二十四間四尺」などあり、又「和交覺書」なる書中には「此比舟を繋ぎ難しと云を以て改めて船滄を築く」・「且貴州の懇望により改めて船滄を築く」・「是によりて其後船滄を築く」などあつて、其の中の一箇所には朱筆で「センサン」と假名を附し、又他の二箇所には各々朱筆で「フナヤ」・「フネツナヤ所」と註してある。「センサン」は朝鮮語船滄(せんさう)の轉記であることは明かである。

○送使。徳川將軍家又は對州宗家から送る特送船の總稱であるが、對馬邊では其の朝鮮音を訛つて「そさ」といひ、日本語としても可なり廣く用ひられたらしい。

○通事。「集書」其の他の書にも此の語が散見する。朝鮮字音の轉訛である。

○ねんがみ。「令監」(령감)の訛りであつて、今日でも朝鮮人は内地人を指して「ねんがみ」といふ。

んがみ様」と言つて居る。老人の話によれば、對馬では古くから此の語を使用したといふことである。

○はえ。海邊の淺瀬にあり、潮の干満により見えつ隠れつする暗礁の如きものをいふ。岩石の海中に突出せるものを「出ばえ」といひ、又此の岩石に群棲する一種の蟲を「はえ蟲」といふ。此の「はえ」なる語は朝鮮語바위(岩)の轉訛と思はれる。

○判事。役名であつて、朝鮮字音の轉訛である。今日は廢語である。

○訓導。昔時通譯の任に當つた役人の職名で、「和交覺書」其の他の書に散見する。これもまた朝鮮語の訛りである。

○別差。訓導に隸屬した役人の職名で、前條訓導と合稱する場合には訓導ともいつた。

右の外小なることを「ちよこめい」といふのは朝鮮語작(小)の轉、小兒が火を指して「ぶ」といふのは釜(火)の轉、食ふことを「むくる」といふのは먹(食ふ)の轉であるといふ者もあるけれども、此等は必ずしも朝鮮語の力を待たねばならぬやうにも

考へられぬ。此の他近來朝鮮對馬間の交通が日に増し頻繁になつた結果、「ちよんが」「ばあやん」「よば」等の朝鮮語が盛んに侵入して行く。

五 朝鮮語に及ぼした對馬方言の影響

以上は専ら對馬方言に及ぼした朝鮮語の影響を略述したのであるが、吾人はまた其の反對の場合をも考へて見る必要がある。刻煙草を가사미、帽子を갓보、車を차(洋燈を라디오、靴を구두などいふ類は何れも日本から傳來した語であることは何人にも想像し得るが、比較的傳來が古く且つ傳來の經路の興味あるのは고구마(甘藷)なる語である。しかも此の語が對馬の方言に出でたるものなることを知るに於て、特に茲に高調して紹介する必要があるのである。

甘藷は初め支那から琉球に、琉球から薩摩に、薩摩から内地各地方に傳播した。甘藷に唐藷・琉球藷・薩摩藷等の別名があるのも之が爲である。此の藷の琉球に傳つた年代に就いては種々の説あるが、薩摩に傳つたのは元祿十一年(西紀一六八九)頃とせられて居る。而して此の藷の内地各地方に廣まるに至つたのは薩摩傳來後三十餘年後た

る享保年間の事で、主として井戸平左衛門と青木昆陽との力によるものなることは誰しも周知の事である。然るに之が對馬に傳來したのは正徳五年(西紀一七一五)の頃であつて、元祿十一年を去る僅々十八年後の事である。對馬に於ける甘藷傳來の如何に古かつたかは此の一事を以ても知ることが出來よう。

扱て甘藷が如何なる經路を取つて對馬に移入せられたかは甚だ興味ある問題である。元來對馬は平地少なく、土地瘠せ、水田にも乏しいから、一度飢饉の威を逞しうする事あらば、庶民皆手を束ねて死を待つより外無かつた。此の民の患苦を救済すべき大使命を帶んで世に現はれたのは實に陶山訥庵先生其の人であつた。訥庵は儒者として世人の尊崇を受けたのみならず、偉大なる經世家として記念すべき大事業を遺したのである。彼れ嘗て宮崎安貞の「農業全書」を繕き、安貞の甘藷に關する記事を見、對州に於ける饑災を防ぐには甘藷の效の著しかるべきを覺り、直ちに之を薩摩に求めしめた。然るに當時薩藩では他に之を傳へることを禁じて居たため、之を得んとする訥庵の苦心は想像するに難くなかつた。其の最後の手段として彼は上縣郡久

原村の農民原田三郎右衛門なるものを薩摩に遣し、辛うじて之を求めることが出來た。一説には三郎右衛門が夜陰に乗じて盗み去つたといはれて居る。兎に角對州に甘藷の移入せられたのは、全く訥庵先生と三郎右衛門の功といふ事が出來よう。今日も久原村の入口に「甘藷翁原田君之碑」として一基の石碑が建てられて居る(明治三十八年五月井上義臣撰書)。其の文意を抄録すると「本島は土地瘠せ、農産物に乏しく、不幸にして飢饉の見舞ふことあらば、みすく目も當てられぬ慘狀を呈するのである。翁は如何にかして之を救はんとし、藩主に請うて遠く薩摩に渡り、始めて甘藷を探り來り、之を久原の地に試植したが、培養時を失して好結果を収めることが出來なかつた。不撓の翁は之に懲りず、再び薩摩に航して之を求め、再植よく其の素志を達し、爾來本島の常食物となるに至つた」とある。三郎右衛門が薩摩に赴き、種藷を求めんとする苦心は實に斯の如くであつたのである。然るに當時の模様につき異説がある。即ち元祿の末に琉球薩摩に甘藷傳來し、長崎が始めて種子を薩摩に求めた。當時對馬には此の藷が無かつたから、平山左吉・内

野市郎左衛門が郡奉行たりし時相議し、正徳四年の冬種子を長崎に求め、留守居平田三左衛門が種諸三百を送り越したによつて始めて之を二郡に分與したが、終に失敗に終つた。然るに久原村に老農三郎右衛門なるものあり、甘藷栽培に關しては相當の經驗を有して居るので、彼をして栽培法を各村に傳習せしめた。爾後本島には甘藷の栽培が盛んになつたといふのである。

甘藷傳來の經路に就いては以上の如く異説はあるが、其の傳來の年代及び原田三郎右衛門の功勞を認むる點に於ては諸説悉く一致して居る。三郎右衛門は元々農民で姓が無かつたが、甘藷傳播の功によつて原田を名乗ることを許され、且つ十分に引立てられて、子々孫々嚴原城下に住家をさへ與へられて居た。今より十四五年以前までは島民各戸に若干づつの金銭を醸出し、「孝行諸錢」と稱して三郎右衛門の子孫を扶助して居た。朝鮮の書「山林經濟」(卷一)に

「今信使之經對馬島佐須舖也、見青田彌望無際、乃藪田也。倭之艦軍啖藪根以當朝夕。倭亦新得此種、猶未遍一國。其最初得之人自島中每戶聚五文錢、歲給此人報

其功云」

とあるのも其の間の消息を物語つて居るものであらう。唯其の金額は時代によつて多少宛の差があつたらしい。對馬の人が今に三郎右衛門の徳を慕ひ、甘藷先生の名を以て呼んで居るのも無理ならぬ事と思はれる。

對馬方言では甘藷を一般に孝行藪かうかういもといひ、普通の談話に際しては「コウコイモ」と響かせて居る。唯南端の豆酸近傍で唐藪かういもといふのが異様の感じを起させる。扱て此の孝行藪なる語の語原は何であるか、之に就き訥庵の「甘藷説」に支那起原なりとて、「昔貧困なる家あり、病父が甘藷を口にせんことを欲したので、其の子が山中に入り辛うじて之を求め出し、父に進めたので、父は非常に喜んだ。これより此の藷を孝行藪といふ」と記してある相である。

兎に角對馬に於ける甘藷は他の地方に於て見ることを得ぬ重要な價值を有し、生藷の無い時節には、田舎では豫め之を貯藏して置いて食ふのである。田舎を旅行すると、水田は容易に發見するを得ず、見渡す限り甘藷の畑を以て埋められて居る所

もある。以前には飢饉などあつて、一家の糊口を支へ得ぬ場合には、已むを得ず幼児の生命を奪ひ、世間に對しては幼児を「諸掘りに遣つた」と互に言ひ馴らして居たとふことである。此の短い句の意義をよく考へて見ると、對馬に於ける甘藷の魅力を想像せずには居られない。

却説、次に朝鮮に於ける甘藷傳來の由來を少しく考へて見たい。朝鮮では甘藷を甘子(カス)なる總稱を以ても呼び、又南甘子(甘カス)或はユ子カともいふ。此のユ子カなる名稱は余も以前から純粹の朝鮮語ではあるまいと考へて居た。然るに此の旅行により自分は計らずも對馬方言「孝行藷」の訛りであることを發見するに至つた。今其の證據を次に述べよう。

徳川家治新に將軍となるや、朝鮮では乾隆二十八年(西紀一七六三)例によつて將軍家に向つて信使を送つた。其の時の正使は趙職、副使は李仁培、従事官は金相翊であつた。其の使節一行中の一人が書いた「海槎日記」(乾隆二十八年八月三日より二十九年七月八日まで)の一節に次の記事が見える。

「十八日(乾隆二十九年六月十八日、江戶から歸途に就く時の事である)戊戌晴、南風留西山寺。○：島中有草根可食者、名曰甘藷。或謂孝子麻倭音古貴爲麻。其形或如山藥、或如菁根、如瓜如芋、不一其狀、其葉如山藥之葉、而稍大而厚、微有赤色。其蔓亦大於山藥之蔓、其味比山藥而稍堅。實有真氣(中略)此物聞自南京流入日本。日本陸地諸島間多有之、而馬島尤盛云。其種法(中略)昨年(乾隆二十八年のこと)初到佐須奈浦、見甘藷求得數斗、出送釜山鎮、使之取種、今於回路又此求得。將授於萊州。校吏輩行人諸人亦有得去者。此物果能皆生、廣布於我國、與文綿(文益漸が支那より棉花を朝鮮に輸入したことをいふ)之爲則豈不大助於東民耶。萊州所種若能蔓延、移栽於濟州及他島、以爲宜矣。聞濟州士俗或似馬島者多。甘藷如果蔓延則濟民之遂歲仰哺、羅倉之泛舟運穀庶可除矣。但地宜未詳、土產皆異。蕃殖之如意亦何可必也」。

又徐有槩の書いた「種藷譜」(道光十四年(西紀一八三四))に、姜氏「甘藷譜」の説を次の如く引用し、「姜氏甘藷譜」甘藷倭人呼爲古古伊文瓜。琉球國呼爲蕃茄。聞之對馬島人、初產周厓國、其俗以藷代穀、禁不得出境。有呂私國人之業商至彼者、潛竊一莖以歸、遂遍

南國、呂私即日本屬國云、按周厓疑朱厓之訛(叙源の部)尙ほ自らは次の如く附説して居る。

「我東傳種、始于英宗乙酉(乾隆三十年西紀一七六五)來自日本、蓋香諸也。若山諸則未之見焉」(叙源の部)

「嘗聞甘藷自閩浙漸及內地、將不復以水旱爲憂。念得此物傳種東國、其利益有不可勝者。顧恨無由致之。適有故人子隨信使往日本。余以是勤托之。明年春余夜坐、姜生啓賢在側。余言信使之歸其得諸種以來、未可必吾意。萊釜間必有傳種者。往彼窮搜或可得。恨無人能往耳。姜生慨然請往、四月辭去七月晦用木櫃貯諸種以來云。是信使行所購求也。余治庭前地種之。至八九月蔓葉甚盛、幾遍數步。既而隣人有與萊伯親熟者、使作書盛言諸事。萊伯果力圖之。明年諸種多至京。又多留植其地。而吾庭中所植不善、收藏不可作種。求得數本於萊伯家分種之。諸種之傳於國中始此。即乙酉歲(英祖乙酉、乾隆三十四年西紀一七六九)也。(麗藻の部)

以上の如く「海槎日記」中に現はれた孝子といふ語は意義孝行に同じく、孝子麻又は

古貴爲麻の麻は朝鮮語イモ類の總稱イモといふ語である。元來國語の「イモ」は朝鮮語イモと語原を同じうするものなるべく、對州人が「コウコイモ」といつた場合に、朝鮮人は直ちに朝鮮語のイモを聯想し、孝行藷なる語を古貴爲麻といひ、又今日の如くイモ子イモに轉じたものと信する。「種藷譜」にある「古古伊文」の如きは一層原語に近い形を存して居るものである。

又之を年代の上より考察するも、甘藷の對州から傳來した事は明かである。即ち「海槎日記」に之を乾隆二十八年(日本實曆十三年西紀一七六三)としてゐるのは確實な事柄と信する。唯「種藷譜」に「我東傳種始于英宗乙酉、來自日本」とあつて、前者よりも二年後れて居るやうに書いてあるが、一方同書中「萊釜間(釜山東萊を指す)必有傳種者」などあつて、乙酉以前にも南鮮には此の藷の存した事をほのめかしてゐるし、又一方には「諸種之傳於國中始此、即乙酉歲也」など、京城地方にまで藷の傳つたのが乙酉歲といふ風に明記してあるから、此の甘藷の傳來は結局乾隆二十八年と見るのが穩當と思ふ。對馬で始めて之を栽植したのは正徳五年であるから、甘藷の朝鮮傳來は對馬に後るゝこと

約四十八年の譯である。當時日本内地では之が傳播後五六十年も経過して居るのであるから、各地に大分擴がつて居るに相違ない。「海槎日記中」に「日本陸地諸島間多[○]有[○]之[○]」など述べてあるのも、當に然るべき譯である。併し正徳以來彼我使節の往來も頻繁であつたのであるから、寶曆年間まで約五十年間、朝鮮使節が此の藩に氣が附かなかつたといふ事も有り得べからざる事である。公々然の輸入は無かつたにしても、寶曆以前にも多少之が朝鮮に傳つて來たものであらうと思はれる。

六 對馬に於ける朝鮮語學

對馬に於て古くより朝鮮語が如何に研究せられたかを研究することは頗る興味ある問題である。抑も我が國に於て外國語に關して古く通譯の職を特置したかどうか不明であるが、崇神紀に「異俗重譯來」などあるを見ると、何等か此等に關する機關が存したことを推知するに足るのである。而して其の頃から譯語なる役人を置かれたらしく、天智天皇二年には諸將軍等譯語三輪君根呂等と共に二萬七千人を率ゐて新羅を打つたこと(日本書紀)があり、淳仁天皇五年には美濃武藏二國の少年各二十名を選

んで新羅語を學習せしめ新羅を征するの準備をさせた事(續日本紀)があるから、當時新羅

語に通じた人が相當多數に達したことを知るべきである。而して對馬に新羅譯語を置くに至つたのは嵯峨天皇弘仁五年一月の事である(日本後紀。此より先弘仁四年に太政官符として其の設置を請うて居る)。

其の後「延喜式」主税の條に「新羅譯語倭伏一分」なる語なども見えて居るから、新羅語研究熱が漸次盛んになつて來たことを想像するに足る。

其の後對馬に於ける朝鮮語學は如何なる状態にあつたか消息を絶つて居るが、李朝時代に至りては姜睡隱の「看羊錄」(萬曆二十七年。西紀一五九九)に

「對馬之倭銳毒不足、而巧詐百出、於我國之事又無不周知。自平時擇島中童子之俗[○]者、以教我國言語、又教我國書啓簡牘之低昂曲折。雖明眼者倉卒則不能辨爲倭書。」

といひ、「亂中雜錄」庚子五月の條には

「對馬島州對管二郡。(中略)其女子多着我國衣裳、而其男子幾解我國言語。稱倭國必曰日本、稱我國必曰朝鮮。未嘗專以日本自處、在平時蒙利於我國者多、蒙利於

日本者少。云々」

といひ、金指南の「東槎日録」(康熙二十一年)には

「貴國(品川誓泰寺の僧の言)之語則馬島之人多能通曉。用是國無置員講習之規矣。」

とあり、金指南同行の洪禹載の記した「東槎錄」中には對馬に於ける日本通事の姓名を十七八名も擧げて居る。以て對馬に於ける朝鮮語學が如何に旺盛を極めたかの一斑を知ることが出來よう。同島古老の談によれば壬辰の役には嚴原町からばかりでも、六十餘人の通譯を出したといふ事である。

其の後享保年間に至り、對馬では始めて大通詞なる職を設け、江口金七・加瀬傳五郎を以て之に任じ(集書)、朝鮮語通譯の任に當らしめた。爾後徳川の末期まで著しい變遷が無かつたやうであるが、最後に明治初年の頃に於ける對馬の朝鮮語研究の有様を述べ本篇を結ばうと思ふ。

明治維新に際し、宗重政外務 丞に任せられたが、明治三年に至り朝鮮との外交は宗氏の手を離れ、外務省が直接交渉をする事になつた。明治五年森山茂・廣津弘信

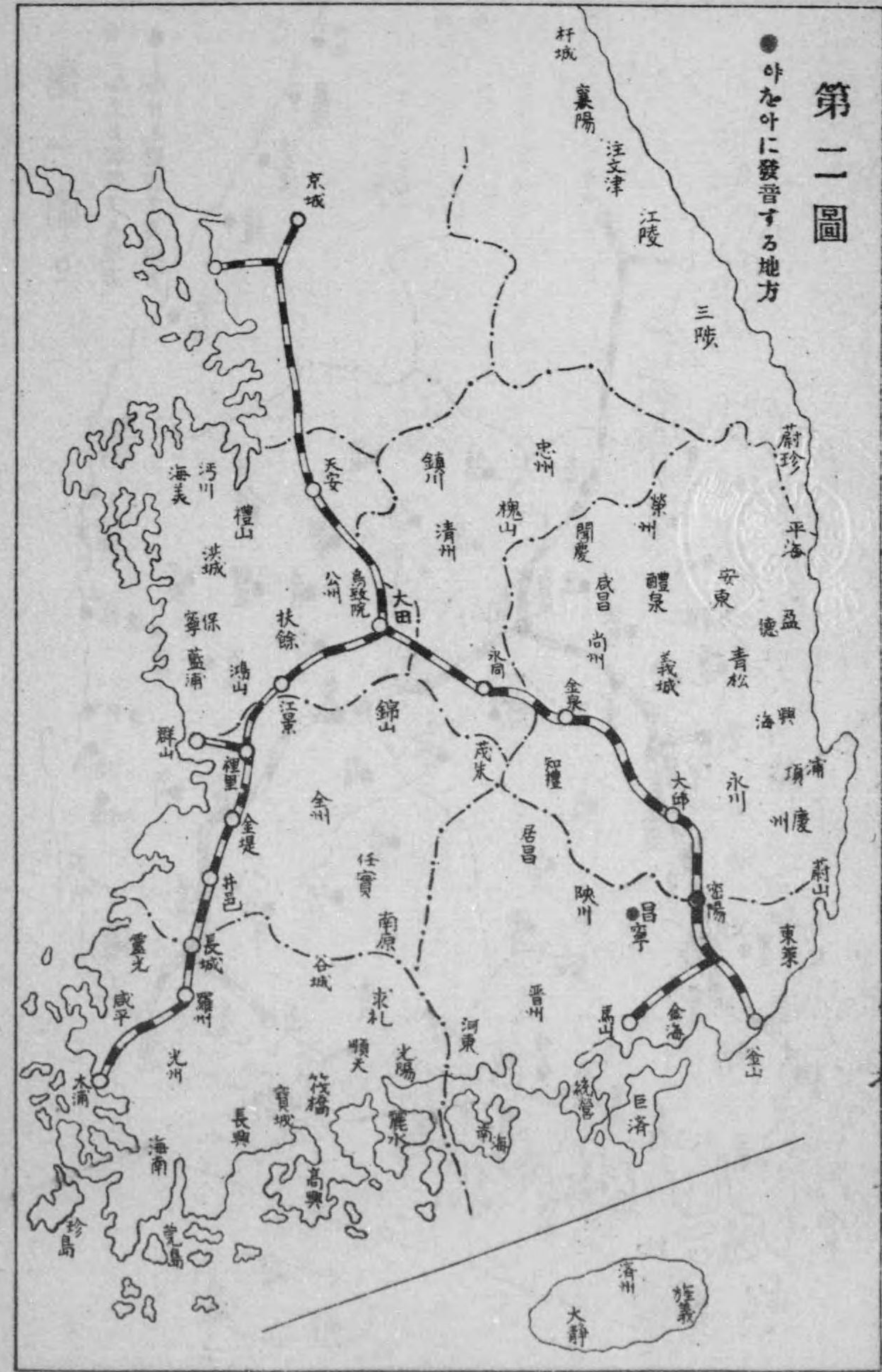
が權大丞として對馬に来るや、對馬に於ける朝鮮語學の必要を感じ、今の嚴原町光清寺のある所に語學所なるものを設立し、從來の通事を教師として毎日朝鮮語を學習せしめた。而して其の生徒たる多くは通事の子弟で、恰も世襲の如く、其の數十餘に達した。然るに明治六年從來の世襲的學生の外に士族の子弟十五人許り入學を許可することになつた。當時通事には大通事・五人通事・通事といふ階級があつて、大通事は十分として帶刀を許され、相當の威力をも示して居たが、五人通事及び通事は身分低く世人からも齒せられなかつた。然るに今回士族の子弟が入學を希望するに至つたので、世人は奇異の感に打たれ、又從來の學生も自己の特權を侵害するものとして不平を申し出た。併しながら大勢は最早や動かすことが出來ぬ。兩方も不満足ながら一緒に勉強することになつた。扱て教科書も別に無いので「交隣須知」(かりんすう)か「隣語大方」の如きものを各自に筆寫して勉強したものださうである。然るに其の後半年にして嚴原の語學所は廢せられ、二十四五人の在學生中、士族出身の者だけが留學生として釜山に派遣せらるゝに至つた。釜山に於ける語學所は明治十三年

頃まで存置せられ、當時の語學教師はすべて朝鮮人であつたといふことである。熊本でも早くから京城に留學生を送つたが、それは明治十年頃が始りて、對州よりは少しく後になるのである。

音韻分布圖

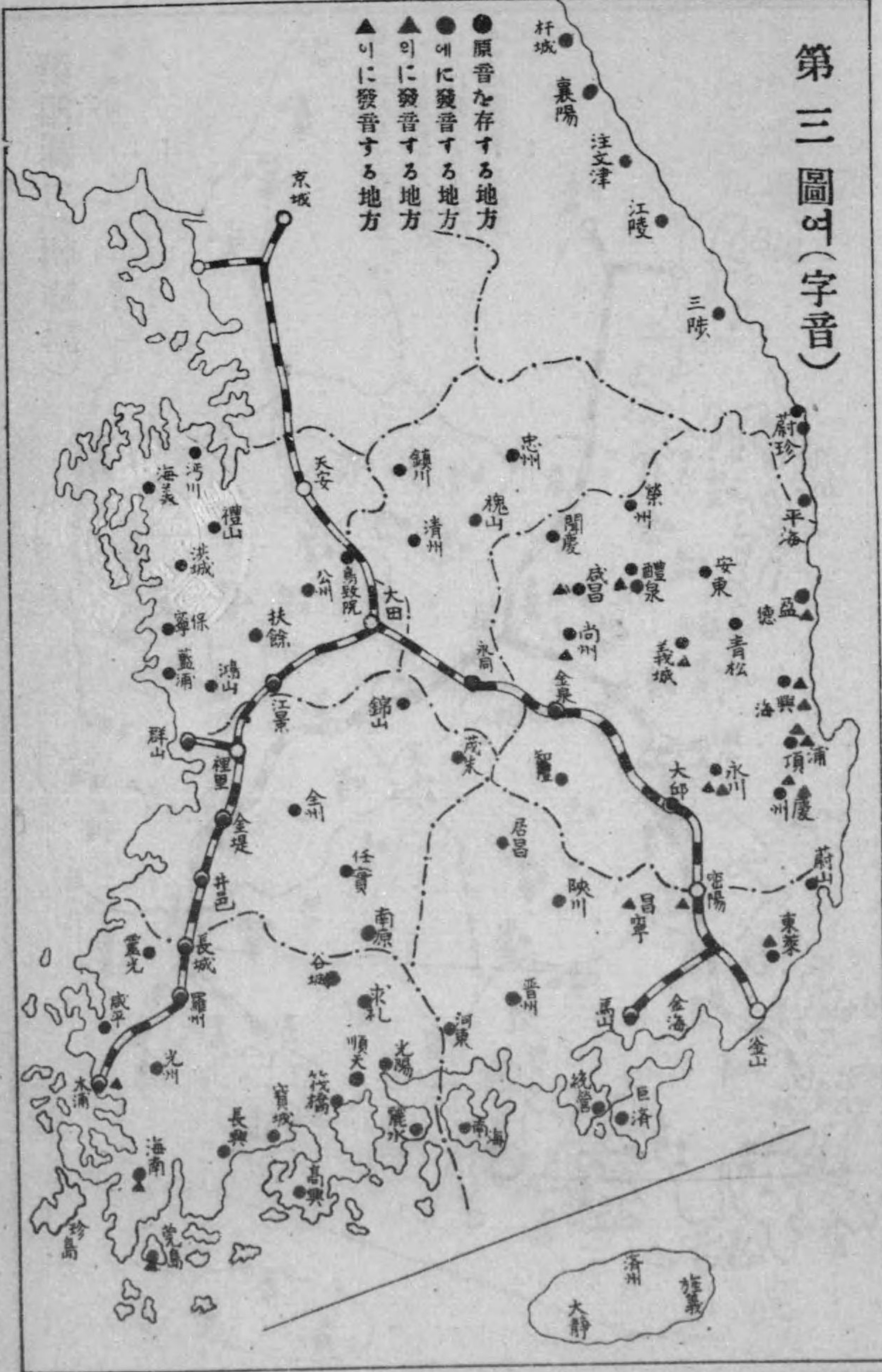
第二圖

● 叶に發音する地方

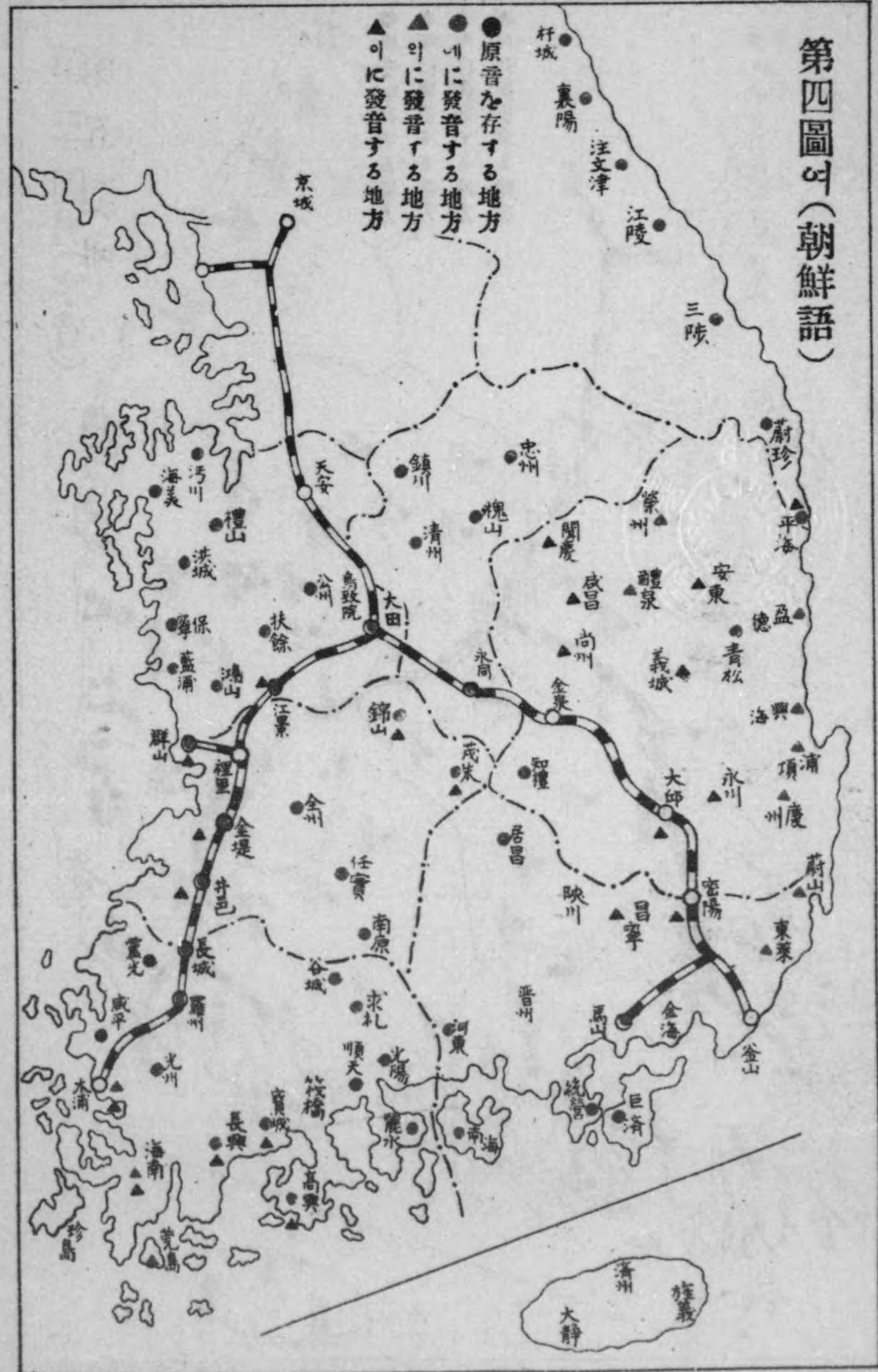


第三圖(字音)

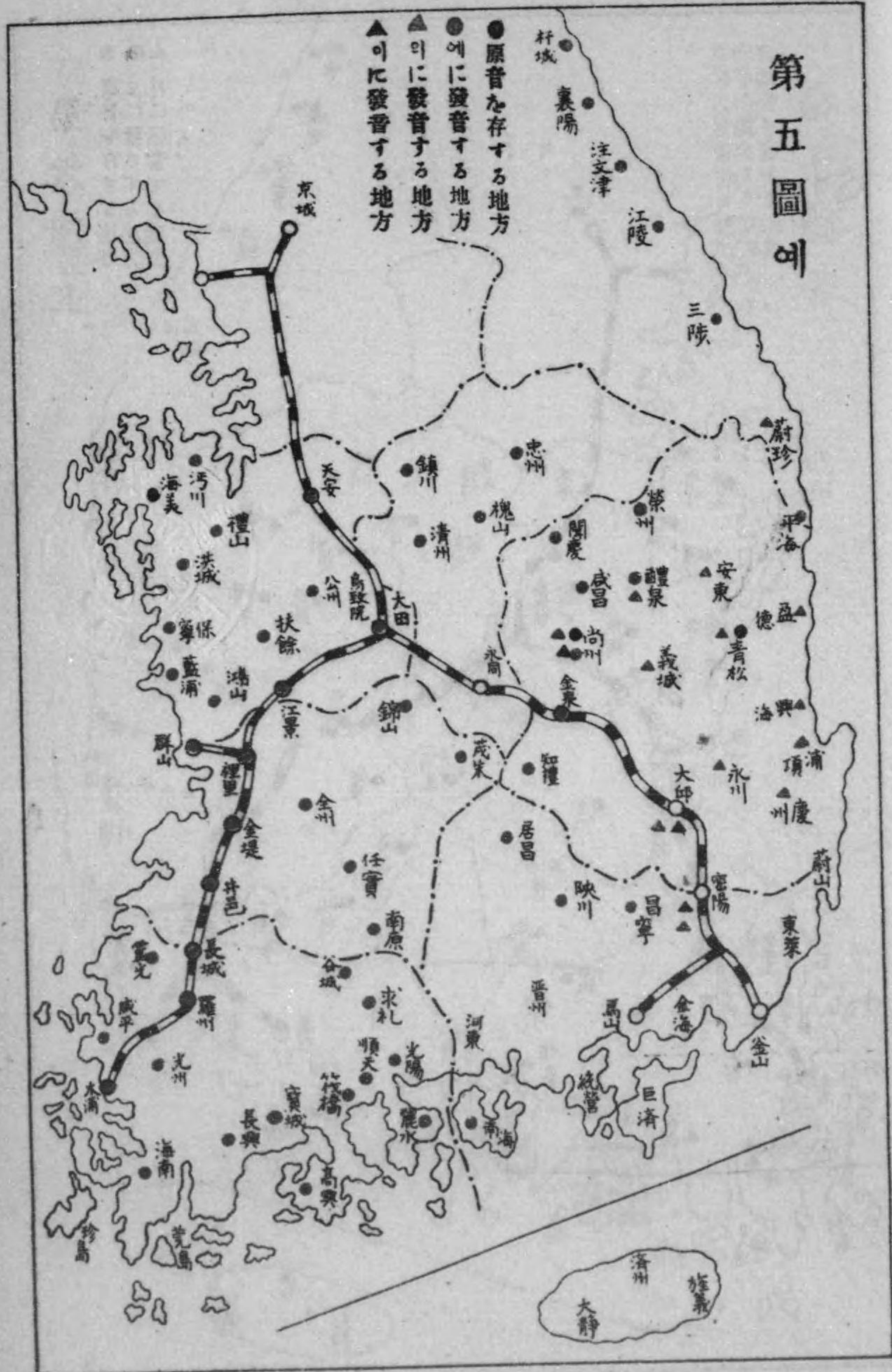
● 原音を存する地方
 ● 叶に發音する地方
 ▲ 可に發音する地方
 ▲ 可に發音する地方



第四圖(朝鮮語)

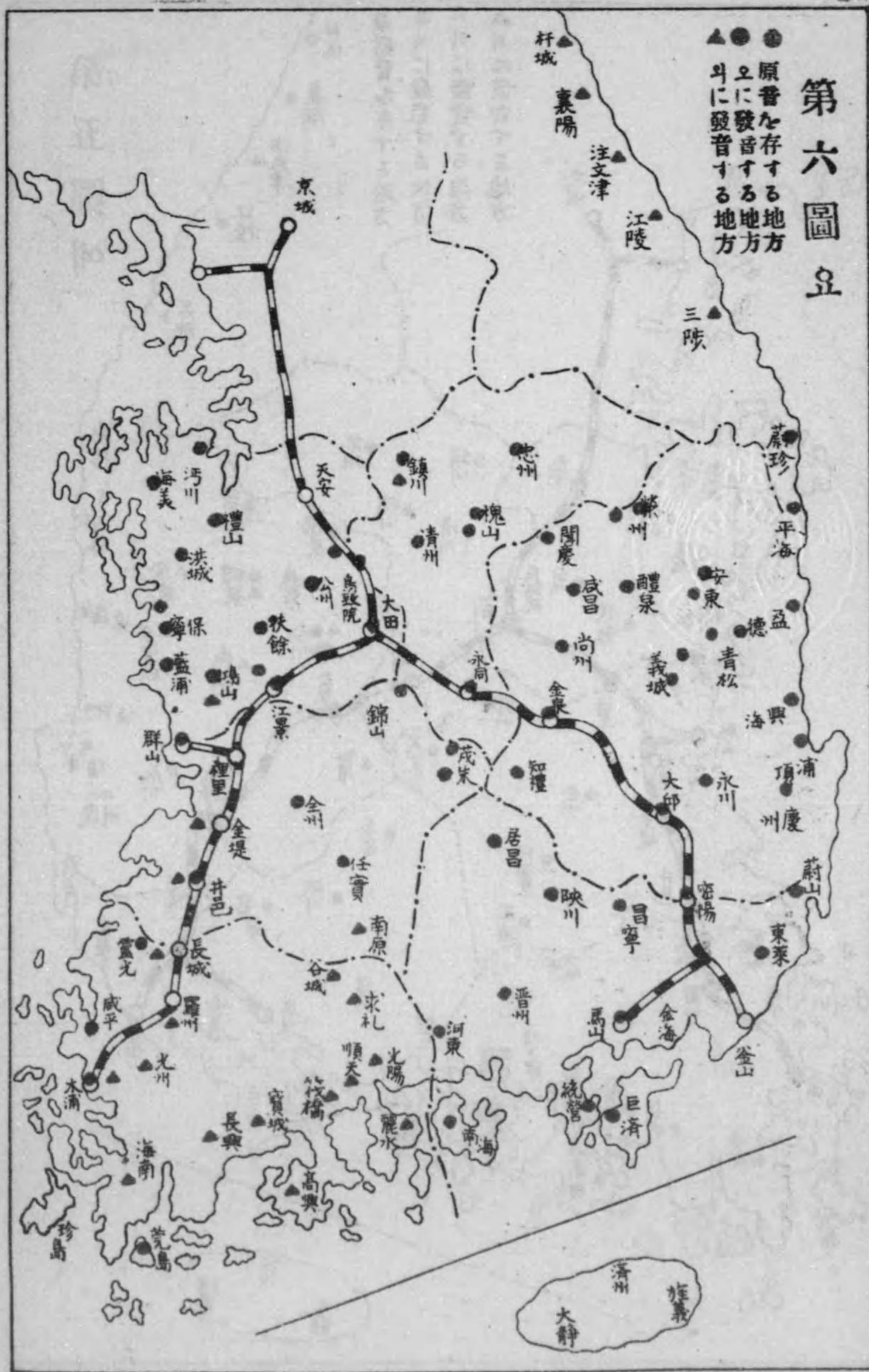


第五圖(朝鮮語)



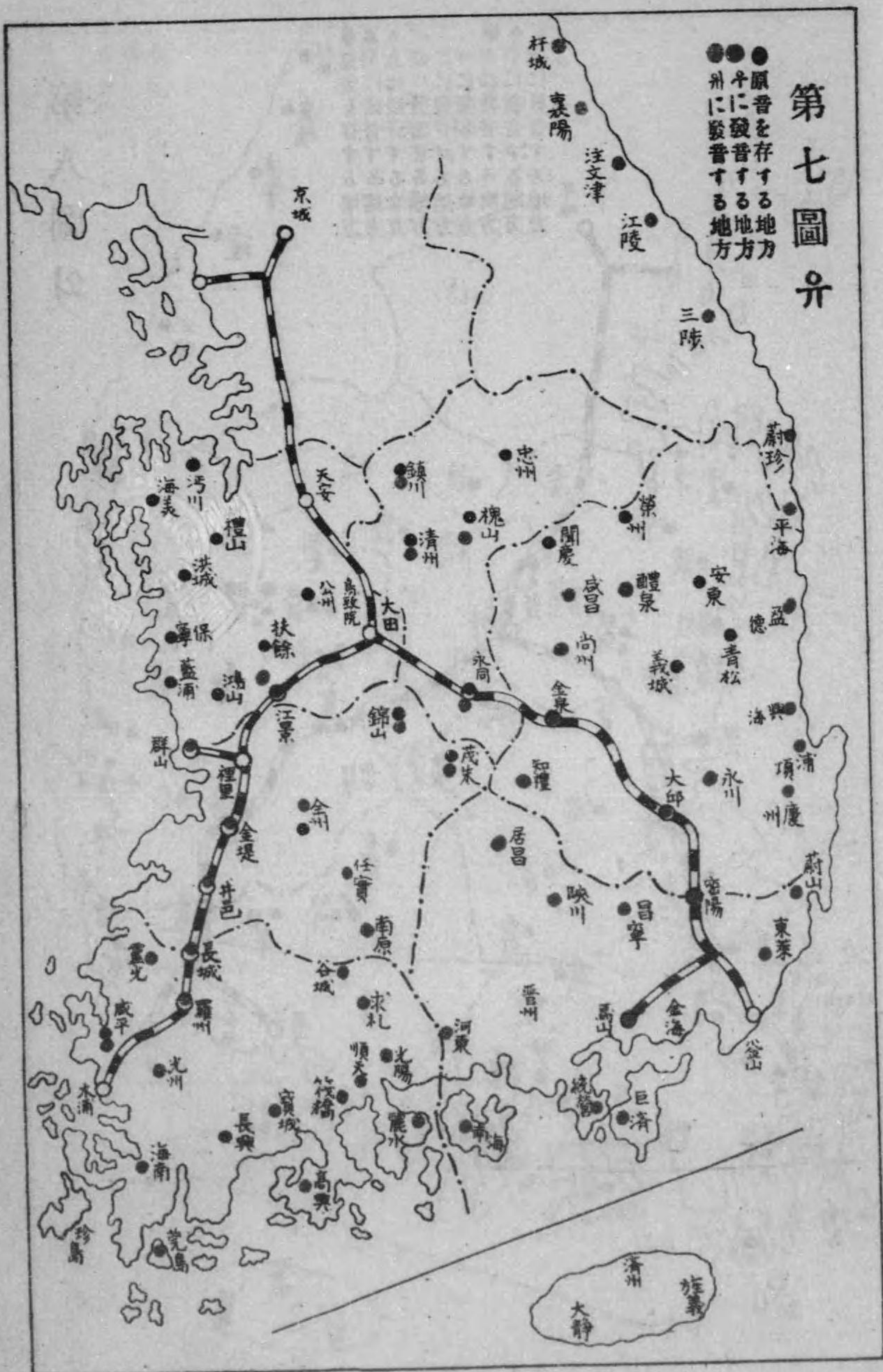
第六圖 立

● 原音を存する地方
▲ 上に發音する地方
● 下に發音する地方



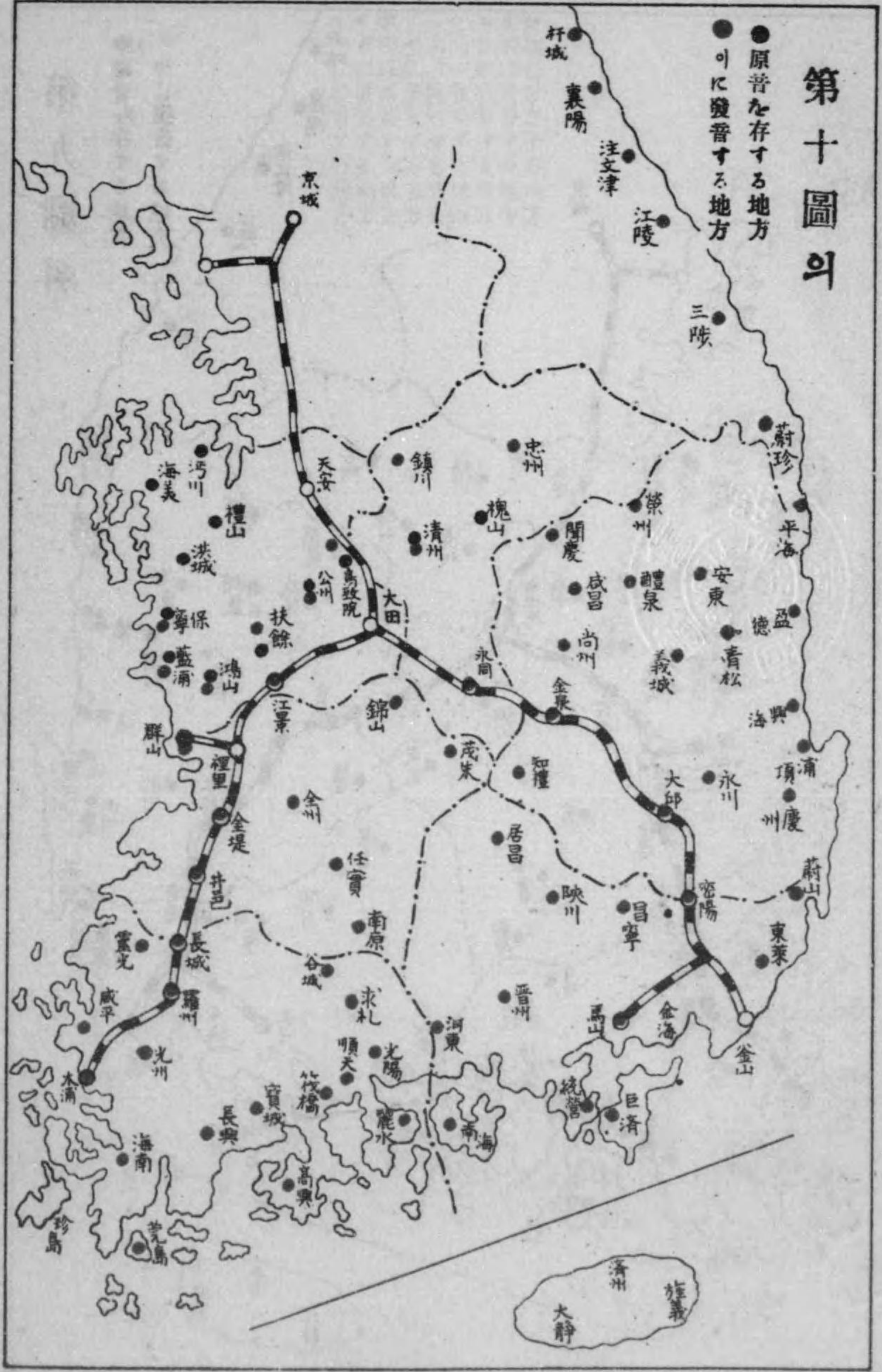
第七圖 弁

● 原音を存する地方
● 下に發音する地方
● 上に發音する地方



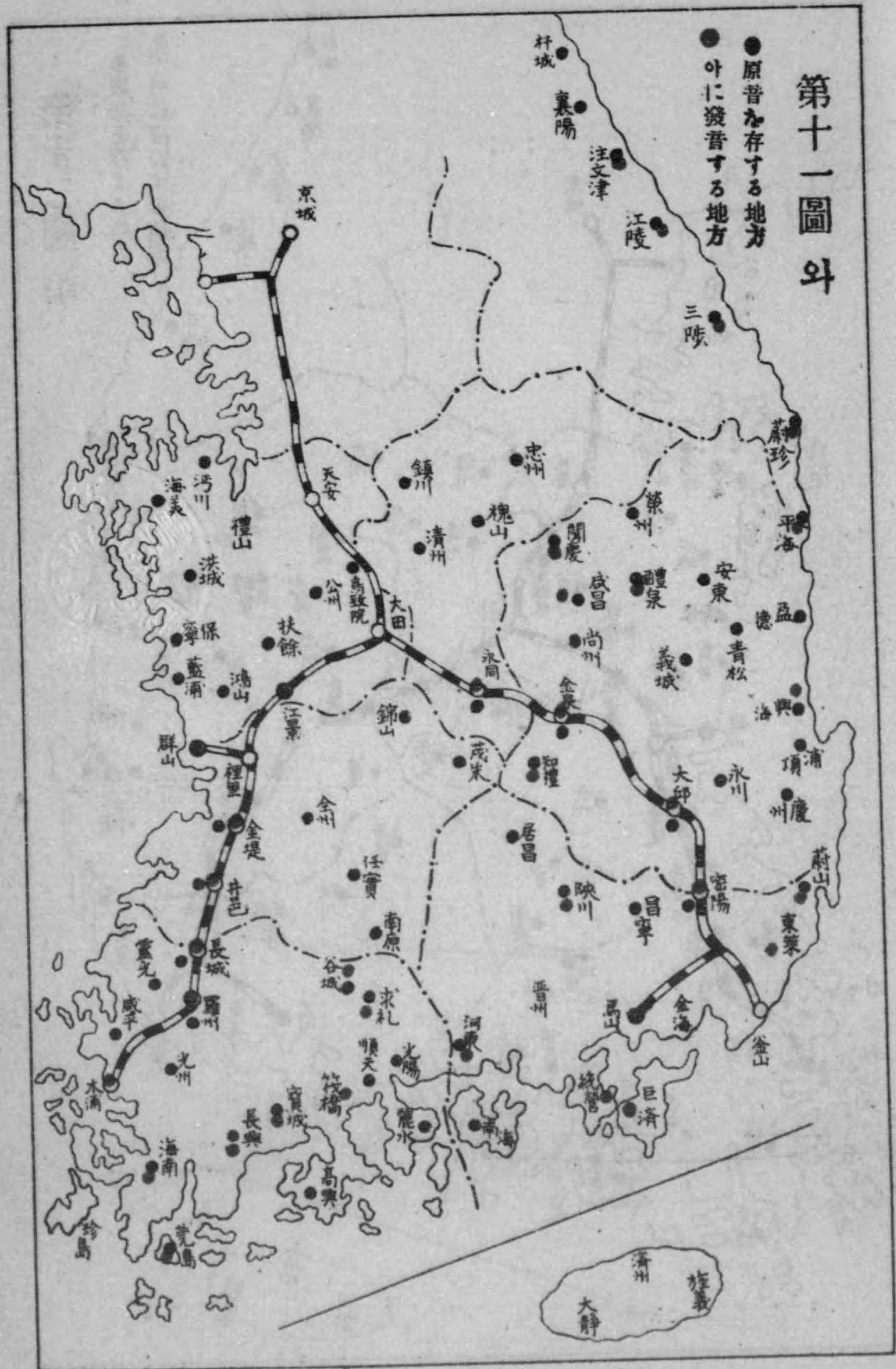
第十圖の

●原音を存する地方
○に發音する地方



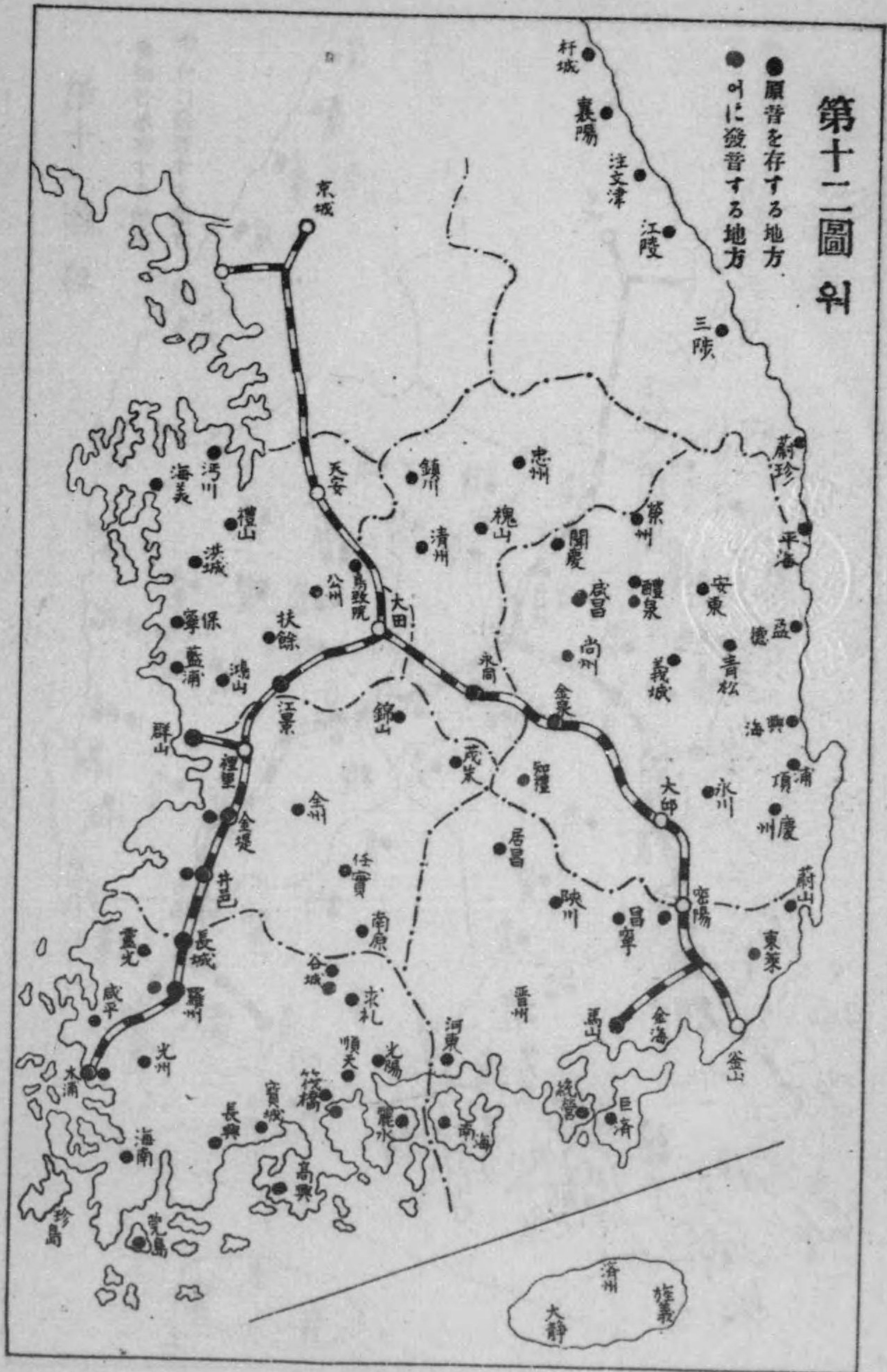
第十一圖の

●原音を存する地方
○に發音する地方



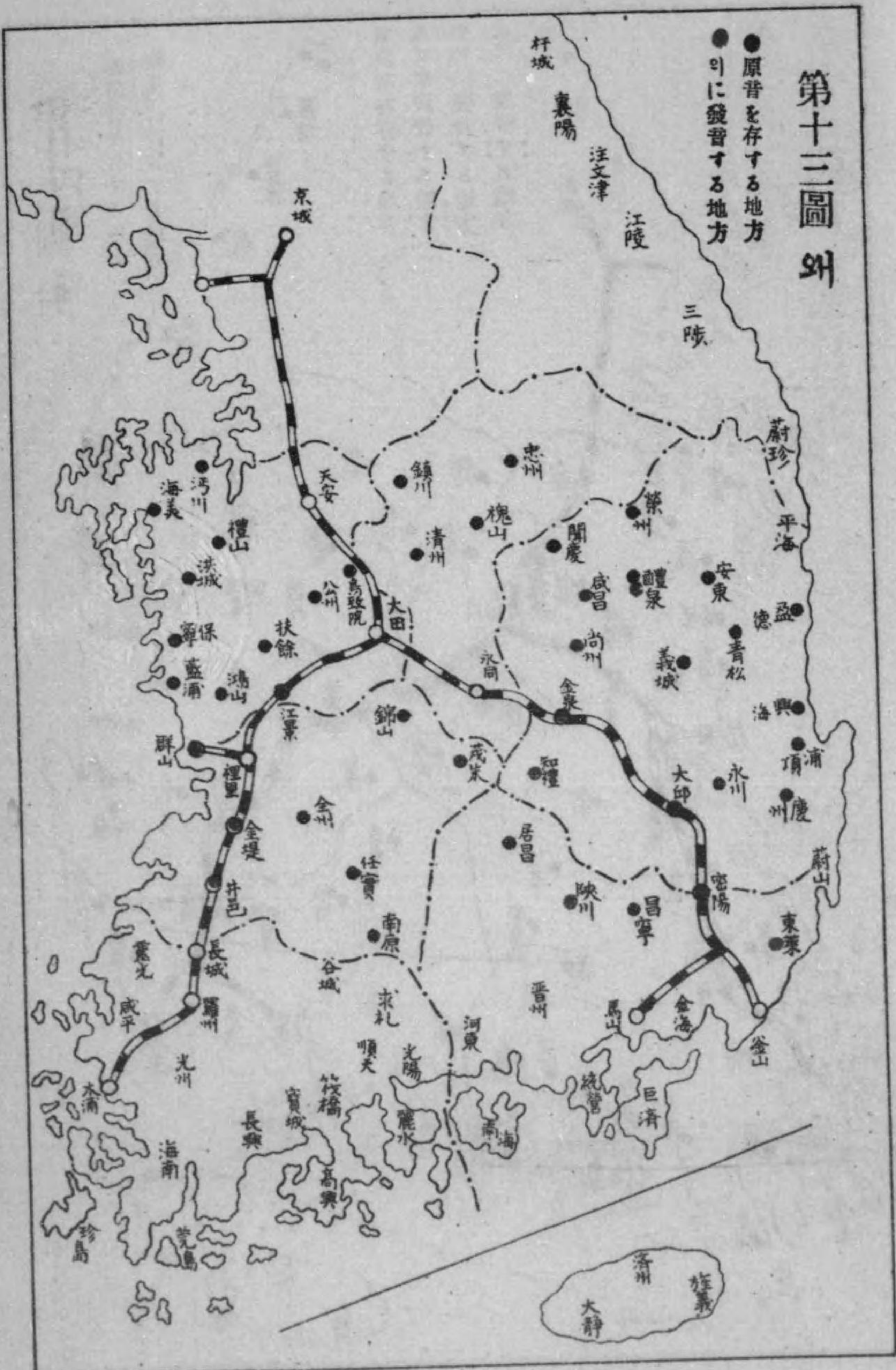
第十二圖

● 原音を存する地方
● 引に發音する地方

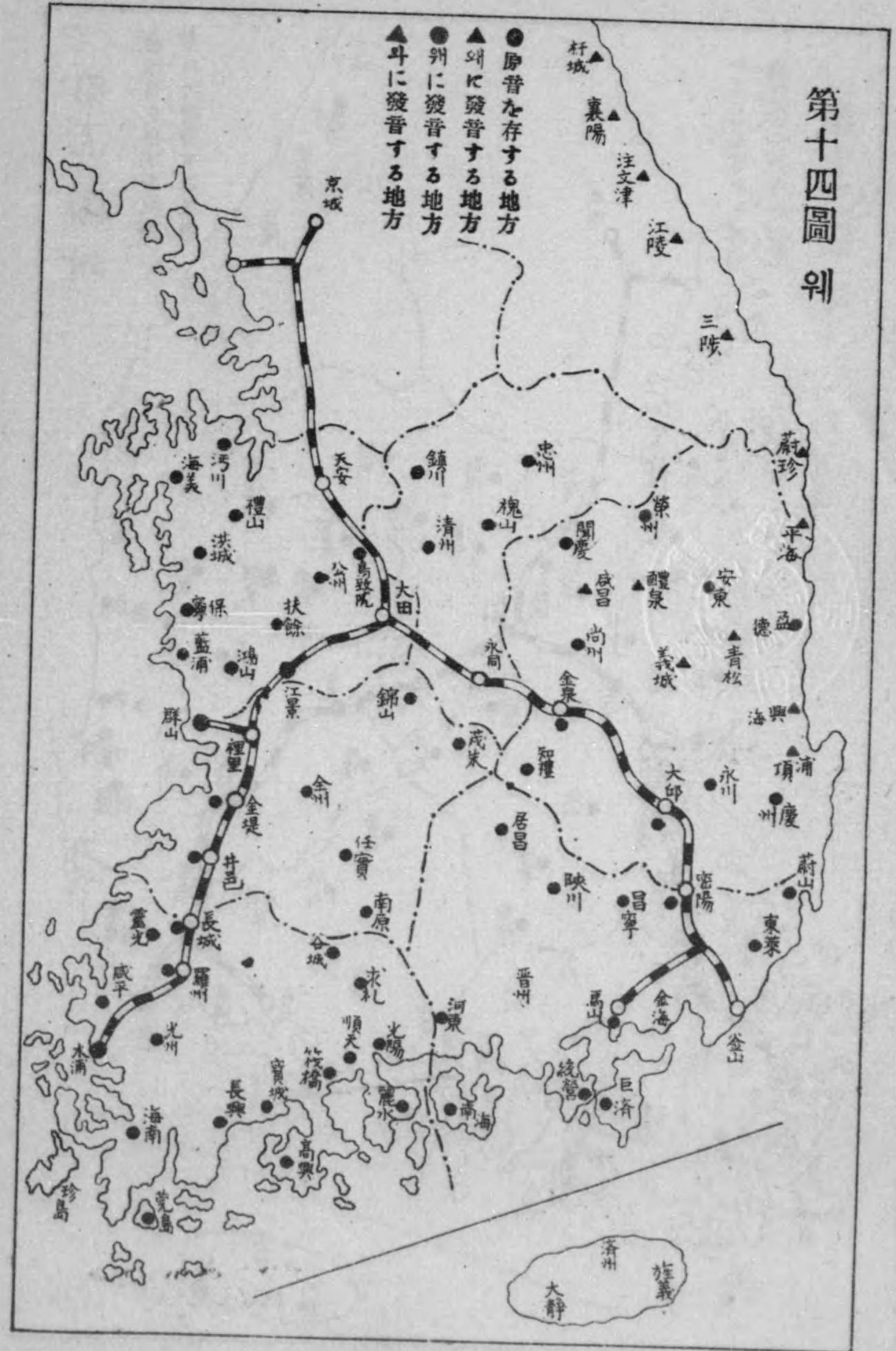


第十三圖

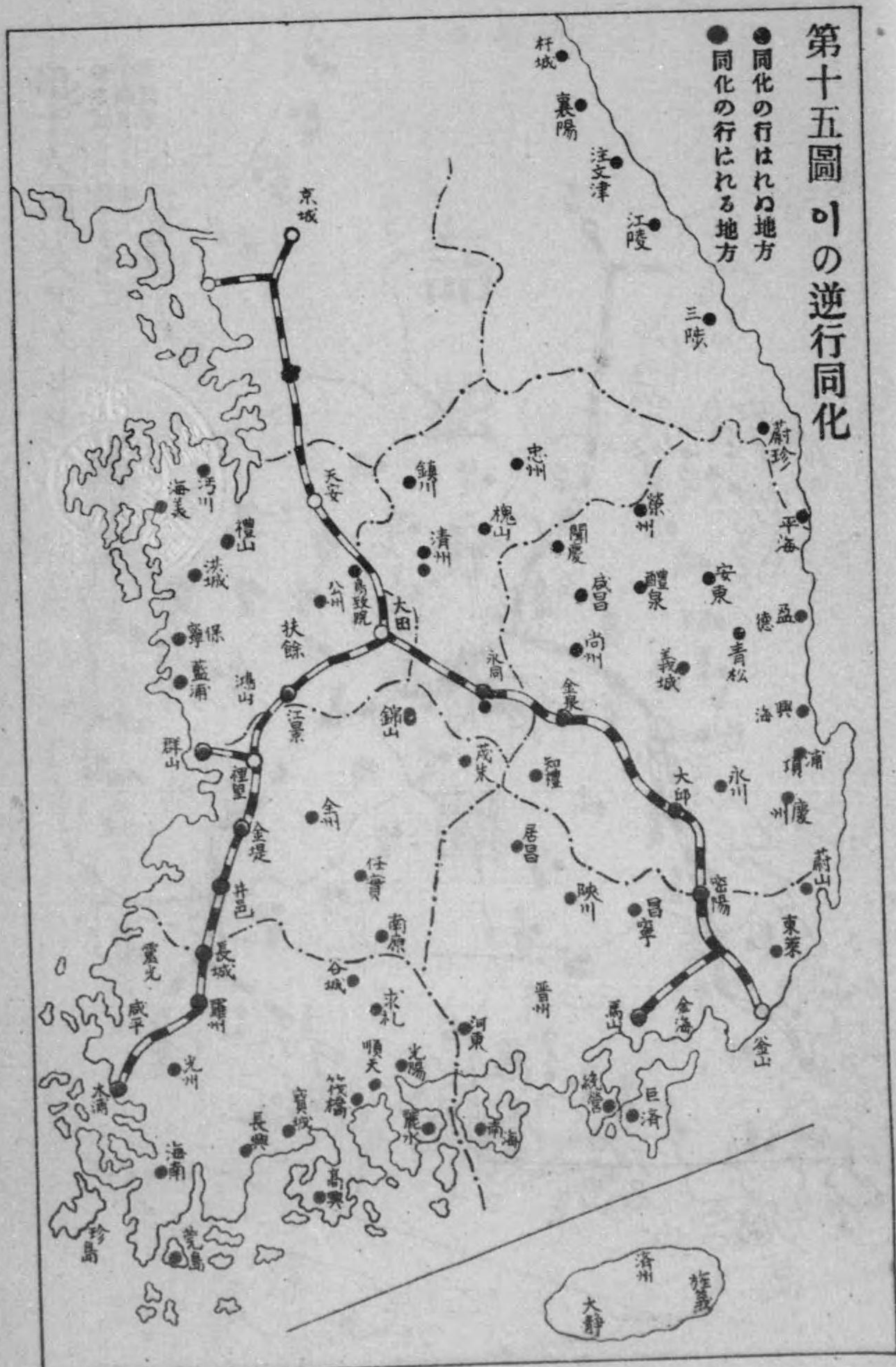
● 原音を存する地方
● 引に發音する地方



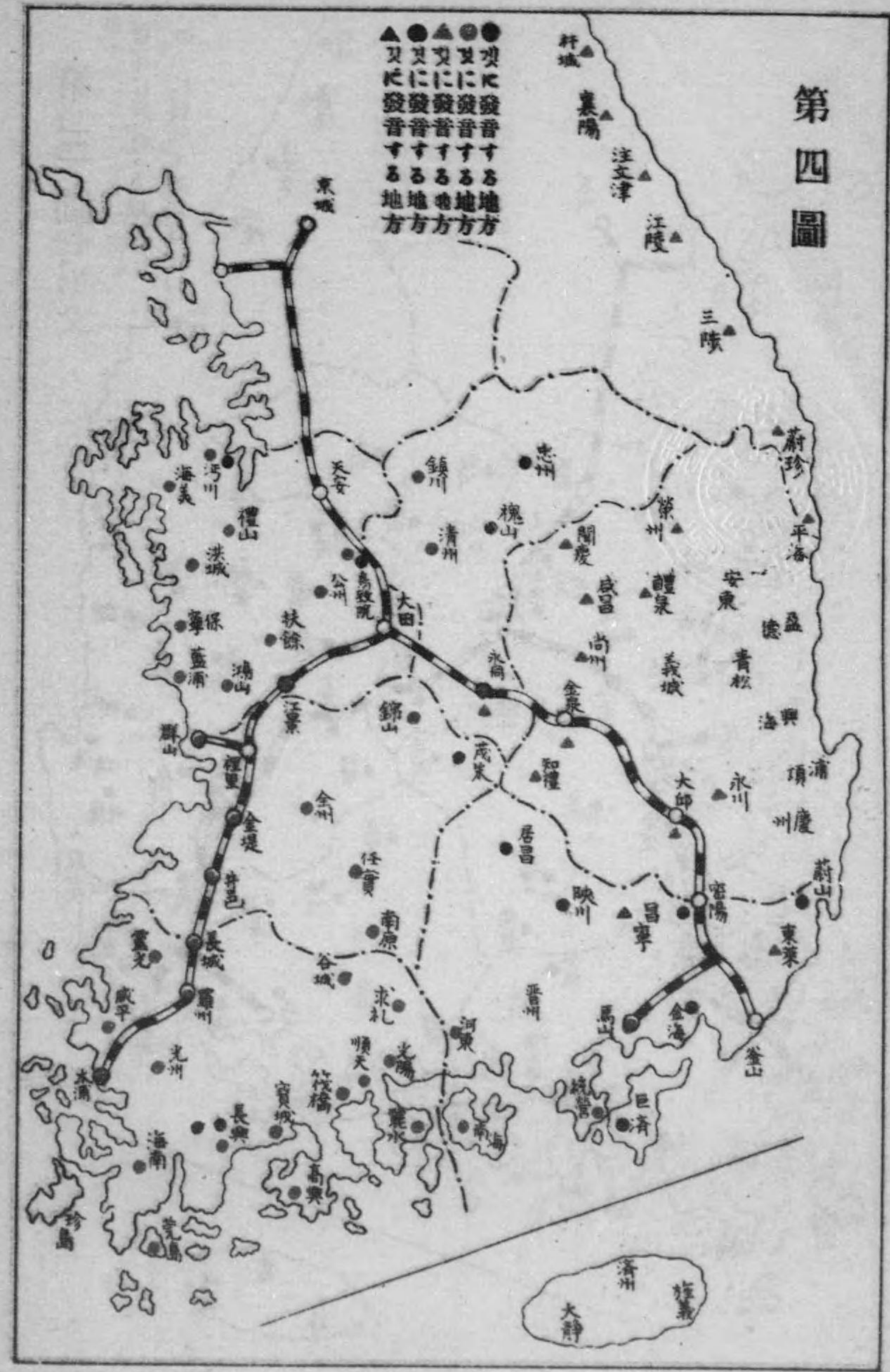
第十四圖 緯



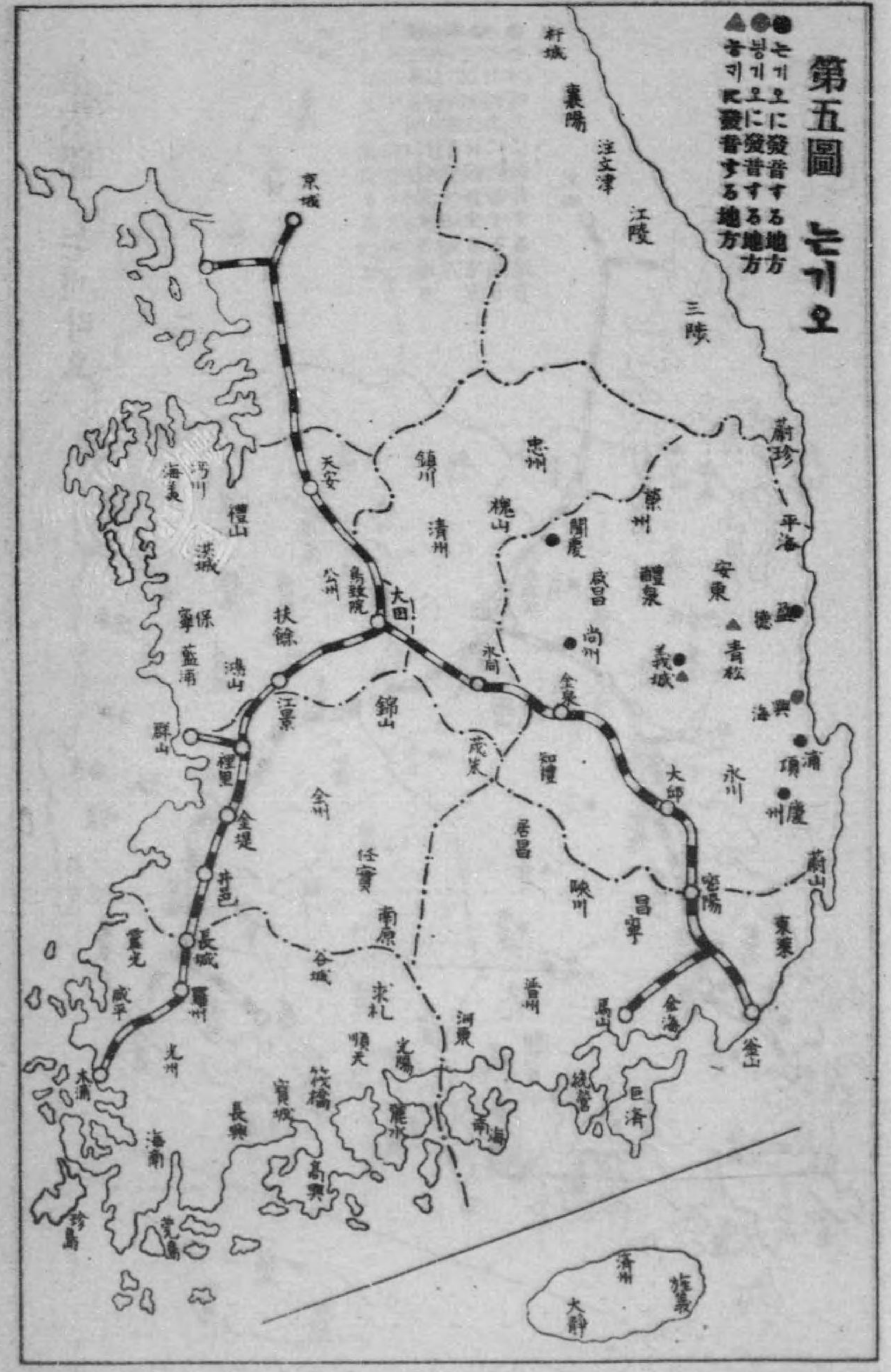
第十五圖 子の逆行同化



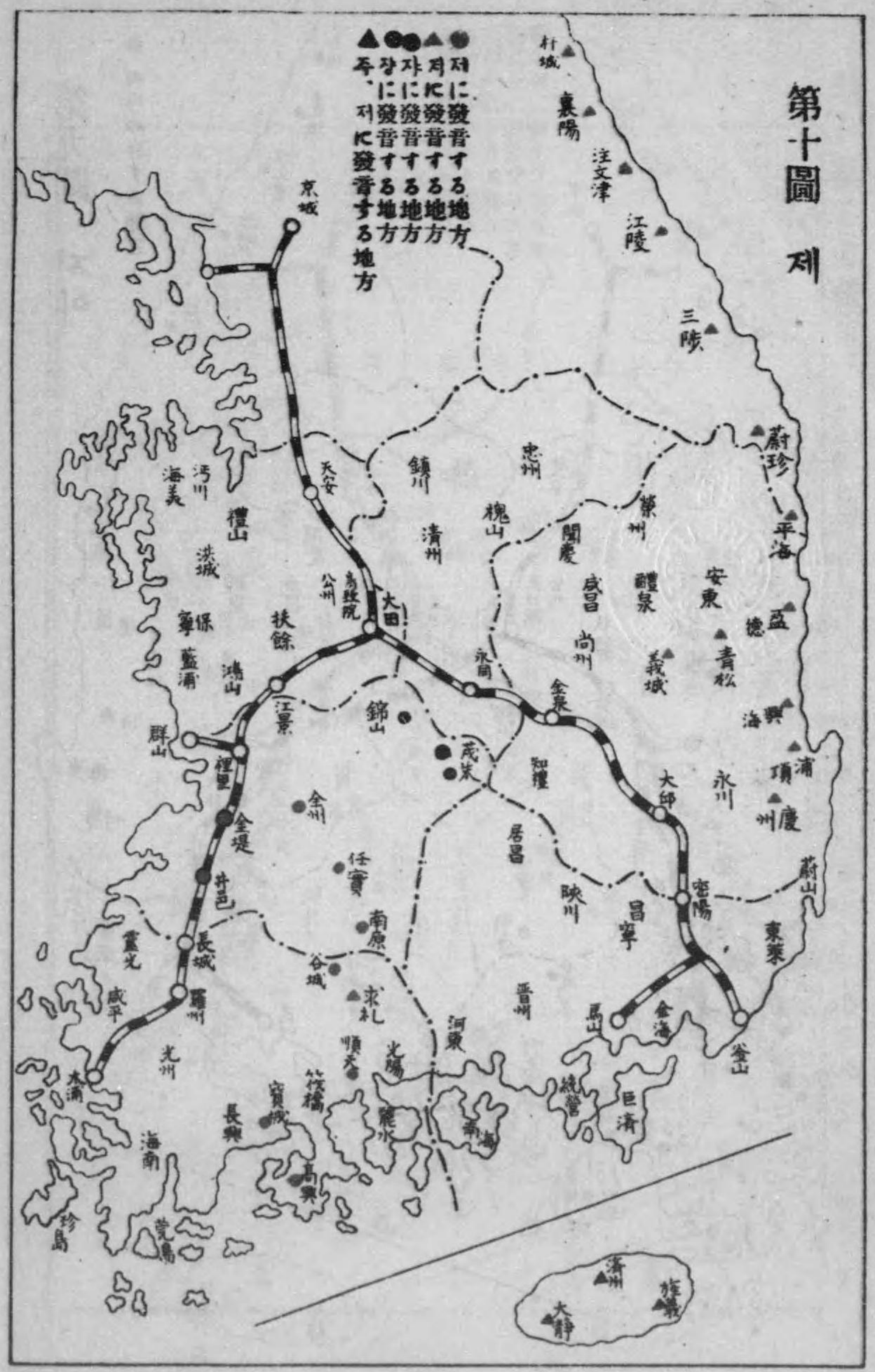
第四圖



第五圖 平気



第十圖 列



● 對に發音する地方
 ▲ 對に發音する地方
 ○ 對に發音する地方
 △ 對に發音する地方
 □ 對に發音する地方
 ○ 對に發音する地方

南部朝鮮の方言

大正十三年三月廿五日印刷
 大正十三年三月廿八日發行

版權
 不許
 複製
 所有

著者 小倉進平
 京城府和泉町六番地

發行者 近澤茂平
 京城府長谷川町七六番地

印刷所 近澤印刷部
 京城府長谷川町七六番地
 電話本局九八番

發行所 朝鮮史學會
 京城府長谷川町七六番地
 電話本局九八番
 振替京城一二、一二二番

323
553

終

